

*** 漆掻き新規就業者支援事業 ***

漆掻き後継者を確保・育成し、漆産業の振興を図るため、二戸市内で新規に漆掻きに従事する方に補助金を支給します。

1 対象者

- (1) 市内に住所を有し、おおむね 60 歳以下の者
- (2) 漆掻き新規就業者で 3 年以内の者
- (3) 本人及び本人と生計を同一にする世帯の構成員について市税等を完納していること

2 支援内容

ウルシ原木の購入費用について補助します。
ウルシ原木 1 本当たり 2,500 円を上限とし、対象経費の 2 分の 1 に相当する額以内で、一人当たり年間 30 万円を限度とする。



二戸市・浄法寺は日本一の漆（生漆）生産地です

3 補助対象期間

新規就業年度から 3 年間

◆日本うるし掻き技術保存会伝承者養成事業について◆

日本うるし掻き技術保存会では、漆掻き技術伝承者養成を目的として、漆掻き技術の習得に向けた研修を実施しています。

漆掻きシーズンとなる 6 月から 11 月までの 6 か月間を対象とし、長期研修と短期研修（体験研修）を行っています。

<お問合せ> 日本うるし掻き技術保存会事務局（二戸市漆産業課内）

TEL : 0195-38-4472 FAX : 0195-38-2218

●お問い合わせ先 岩手県二戸市浄法寺総合支所 漆産業課

TEL : 0195-38-4472 FAX : 0195-38-2218